2026年1月発行
全日校通学委員会

通学バス利用開始のご案内

通学をより安全かつ円滑にする為、学校および保護者による通学委員会を設置しております。
下記をよくお読みいただき、毎日の安全な通学にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通学は、バス通学が原則です。
2. ご自宅が決まりましたら、バスルートマップにて「希望のバスストップ」および「利用開始日」を学校にご連絡ください。学校が、バスストップごとの利用人数等を考慮してバスストップを決定し、バスストップ委員より保護者に連絡をいたします。詳細は、次ページをご覧ください。
3. バスストップを変更する場合も同様の流れになります。まずは、学校に変更理由および希望のバスストップについてご相談ください。学校から決定の通知を受けた後、現在利用しているバスストップのバスストップ委員へ変更日の連絡をするようお願いいたします。詳細は、次ページをご覧ください。
4. バスストップの停車位置・時間等については、バスストップ委員から詳しく聞いてください。
5. バスストップは、所有者のご好意でお借りしております。マナーを守り、事故のないようお願いします。
6. バスを利用するまでに、必ず生徒・児童・園児と一緒にエマージェンシーカード裏面「スクールバスのきまり」を確認してください。

通学に関する詳細については、『通学のしおり』をご覧ください。
ご不明な点がありましたら、遠慮なくバスストップ委員にお問い合わせください。

【バス利用開始までの流れ】

学校 （新入生・編入生説明会または面接時）	● 保護者に通学バスについて案内する。 ● 配付資料：①通学のしおり ②バス発着時刻表 ③通学バスルートマップ ④通学バス利用開始のご案内（本資料）

↓

保護者 （編入時、バスストップ変更時）	● 希望バスストップ及び利用開始予定日を学校に連絡する。 ● 利用開始予定日は1週間以上先の日付としてください。

↓

学校	● バスストップごとの利用人数を考慮してバスストップを決定し、速やかに通学委員会、バスストップ委員へ「利用児童名・学年、すみれ幼稚園へ通う園児の有無、保護者の連絡先、利用バスストップ、利用開始日等」を連絡する。（すみれ幼稚園年長児の場合、すみれ幼稚園から連絡） ● 保護者へバスストップの決定を連絡する。（すみれ幼稚園年長児の場合、すみれ幼稚園から連絡） ● 座席表を更新する。

↓ ↓

通学委員会	● 新入生・編入生・バスストップ変更者の把握。 ● バス名簿を更新する。

↓

バスストップ委員	● 利用開始の3日前までに（新年度の場合は3月下旬以降）、保護者と連絡を取り、必要な情報を確認する。 ● 利用開始日前までに、保護者に当該バスストップについて説明する。（バス当番、バスの停車位置、到着時間、ストップ内の決まり事等） ● バス名簿・座席表を確認し、不備があれば学校または通学委員長に連絡する。

↓

保護者	● 利用開始3日前になってもバスストップ委員から連絡がない場合は、お手数ですが、委員長・副委員長までお問い合わせください。 委員長：tsugaku.incho@gmail.com 副委員長：tsugaku.fukuincho@gmail.com

以上